

国立武蔵野学院附属人材育成センター養成部通信課程 よくある質問(Q & A)

一般選考について

Q01：一般選考試験はどれくらいの時間がかかりますか。2日間とも試験がありますか。

A：2日間のうち、どちらか1日を当センターが指定し、受験される方にお知らせします。
試験は国立武蔵野学院で行い、所要時間は2時間～3時間程度を想定しています。

Q02：公務員でも一般選考試験を受けられますか。

A：公務員選考は既に地方公共団体にお勤めの方を対象としており、地方公共団体の長の推薦が必要です。一方、一般選考は職種を限定していませんので、公務員の方が地方公共団体の長の推薦によらず、個人として受験していただくことは問題ありません。ただし、カリキュラムには平日を含めた実習もありますので、あらかじめ勤務先とご相談いただければと思います。

Q03：現在、児童相談所で勤務している者ですが、一般選考試験の受験は可能ですか。

A：児童福祉司資格の無い方で、講習会受講以外の要件では資格取得ができない方であれば受験可能です。

Q04：リモートで受験することは可能ですか。

A：リモートの試験はありません。一般選考試験は国立武蔵野学院で実施します。

Q05：受験に年齢制限はありますか。

A：通信課程の入所要件に年齢制限はありませんが、通信課程卒業後は公務員になり、児童相談所における児童福祉司等としてご活躍いただきたいので、各地方公共団体の採用試験で募集の無い年齢の方には、入所試験で受験理由等を確認させていただくことがあります。

Q06：児童相談所での勤務は考えていないのですが、受験しても良いでしょうか。

A：受験に問題はありませんが、通信課程卒業後は児童相談所の児童福祉司や、こども家庭センターの子ども家庭支援員等としてご活躍いただきたいので、児童相談所等での勤務をお考えでない場合は、入所試験でその理由等を確認させていただくことがあります。

Q07：卒業後に必ず児童相談所等に就労しないといけないですか。

A：当センターとして、児童相談所等への就労を卒業要件とするものではありませんが、卒業後は児童福祉司や子ども家庭支援員等として、ご活躍いただく人材を育成したいと考えております。

Q08：大学院を卒業していますが、卒業証明書は大学または大学院どちらを提出するのでしょうか。また、成績証明書は必要でしょうか。

A：最終学歴の卒業証明書が必要です。大学院の卒業証明書をご提出ください。なお、成績証明書は必要ありません。

公務員選考について

Q09：任期付職員や会計年度任用職員として勤務している職員は、公務員選考の対象になりますか。

A：常勤又はフルタイムの非常勤であって、次の(1)～(4)のいずれかに該当し、地方公共団体の長が推薦する者が公務員選考の対象になります。フルタイムではない非常勤の方は対象になりません。

- (1) 看護師であって、児童福祉法施行規則(昭和23年厚生省令第11号)第5条の3に規定する指定施設(以下「指定施設」という。)において、2年以上相談援助業務に従事したもの
- (2) 保育士(国家戦略特別区域法(平成25年法律第107号)第12条の5第5項に規定する事業実施区域内にある児童相談所又は拠点にあつては、保育士又は当該事業実施区域に係る国家戦略特別区域限定保育士)であって、指定施設において2年以上相談援助業務に従事したもの
- (3) 教育職員免許法(昭和24年法律第147号)第4条第2項に規定する普通免許状を有する者であって、指定施設において1年以上(同項に規定する二種免許状を有する者にあつては2年以上)相談援助業務に従事したもの
- (4) 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(昭和23年厚生省令第63号)第21条第6項に規定する児童指導員であって、指定施設において2年以上相談援助業務に従事したもの

Q10：来春採用予定の内定者について、通信課程を採用年度から受講させたいので公務員選考として応募して良いですか。

A：内定者が常勤又はフルタイムの非常勤として採用予定であり、上記の(1)～(4)のいずれかに該当し、地方公共団体の長の推薦があれば可能です。

Q11：職場の健康診断を7月に受けていますが、その受診結果により健康診断書を提出して良いでしょうか。

A：10月以降に受診した健康診断により、所定の様式で作成をお願いします。

カリキュラム等について

Q12：1年間でどの程度の費用がかかりますか。

A：テキスト代については、4～5万円程度が見込まれます。その他、スクーリングや実習における交通費、食費、保険料等が必要となります。

Q13：履修後テストはどのようなテストですか。

A：履修後テストは、各科目 40 問の正誤式(○×式)問題で行います。一部の科目は、履修後テストに代えて、レポート提出により評価を行います。

Q14：スクーリングの時期はいつになりますか。また、宿泊することになりますか。

A：スクーリングは5月下旬の連続2日間、9月中旬の連続3日間の計5日間です。基本的には、宿泊を想定しています。

Q15：実習先はどのようにして決まるのですか。

A：受講生から希望する実習施設及び時期を伺い、当センターが実習受入施設と調整して決定します。

Q16：住所地近辺の施設等での実習も可能ですか。

A：可能ですが、実習受入施設との具体的な調整が必要ですので、調整状況によっては、ご希望に添えない施設での実習をお願いする場合もあり得ます。

Q17：傷害保険とはどのようなものですか。

A：実習中等に、ご自身や実習施設の入所児童等への怪我等に対して補償されるものを想定しています。令和8年度の保険料は1,690円です。公務員選考による受講生については、ご所属の地方公共団体が費用負担する場合がありますので、勤務先とご相談ください。

Q18：貴センター養成部には全日課程もあるようですが、通信課程との違いはどのようなものですか。

A：全日課程は児童自立支援専門員、児童指導員、児童福祉司、社会福祉主事の4つの任用資格が取得できる課程です。通信課程との一番の違いは、全日課程は国立武蔵野学院内にある全寮制の養成所で、講義や実習を受けていただく点です。詳しくは、国立武蔵野学院ホームページの「養成部・全日課程」ページをご覧ください。